

お知らせします 市の財政状況

市では、年2回、財政状況の公表を行っています。今回は、平成30年度決算状況と令和元年度上半期（4月～9月）予算執行状況等についてお知らせします。

問い合わせ 財政課

平成30年度決算状況

一般会計決算概要

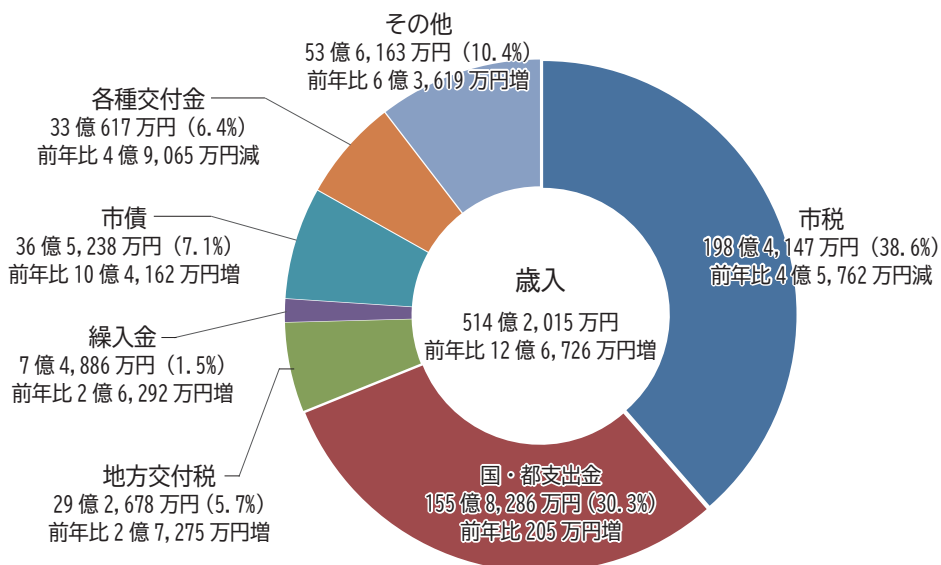
平成30年度は「第6次青梅市総合長期計画」の6年目として、「まちの将来像」の実現に向け、計画事業を着実に推進するとともに、事業の廃止や縮減、統合を進め、「経常的歳入に見合った財政規模」の実現を目指してきました。また、平成27年度に策定した「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各施策に取り組んできました。一般会計の決算額は、前年度に比べ、歳入は2.5%の増加、歳出は3.9%の増加となりました。

歳入

歳入決算額514億2,015万円の内訳は、市民の皆さんに納めていただいた市税が198億4,146万円余で、歳入全体の約39%となりました。

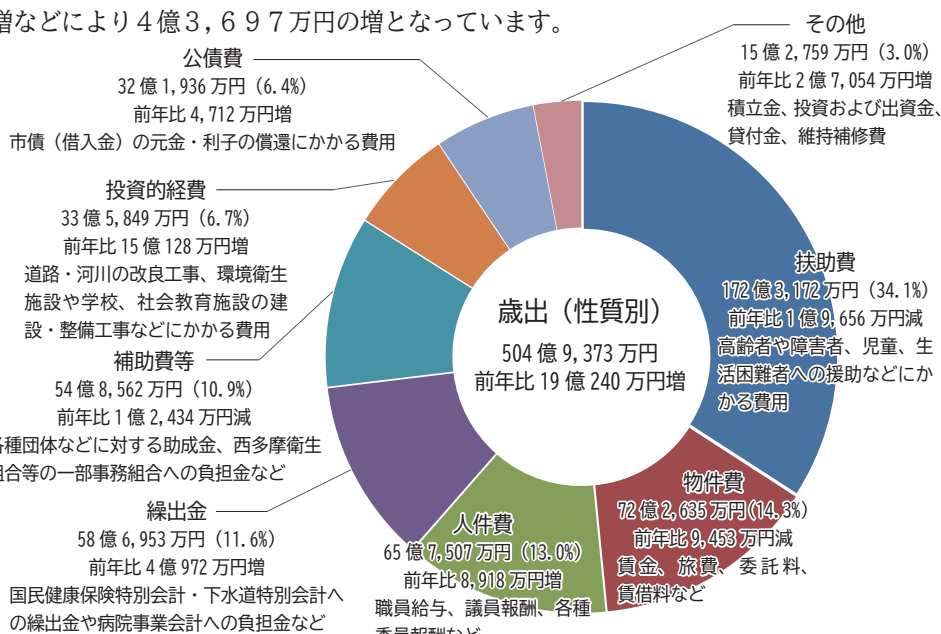
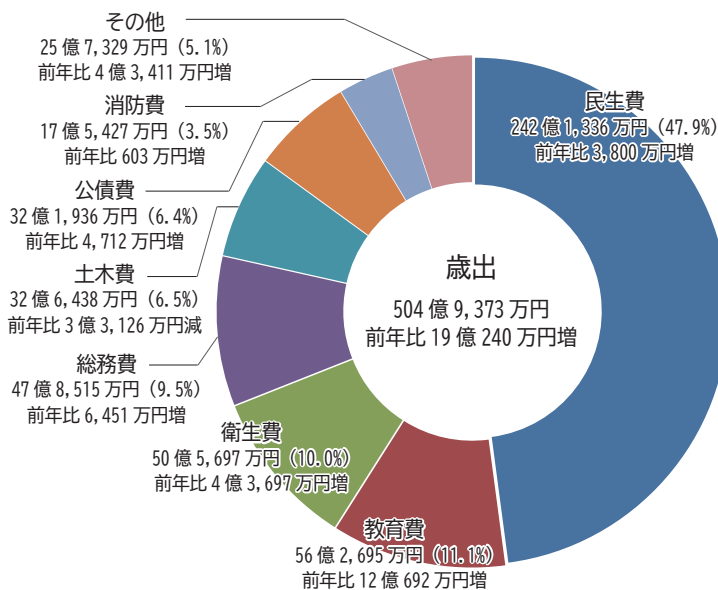
このほか国、都からの支出金が155億8,286万円、地方交付税が29億2,678万円、市債が36億5,238万円などとなりました。前年度と比較すると、市税は、個人市民税や軽自動車税が増加となったものの、法人市民税や固定資産税の減により、2.3%、4億5,762万円の減となっています。

また、国や都の支出金は、国が、障害者自立支援給付費負担金などが増となったものの、臨時福祉給付事業費補助金の減などにより、前年度に比べ3.2パーセント減、都が、都費補助道等改修費補助金などが減となったものの、総合交付金の増などにより、前年度に比べ4.0パーセントの増となっています。地方交付税は、2億7,275万円の増、市債は、新生涯学習施設建設事業債の増などにより、10億4,162万円の増となりました。



歳出

歳出決算額504億9,373万円の内訳は、民生費が242億1,336万円で、歳出全体に占める割合は47.9%となり、続いて、教育費が56億2,695万円で11.1%、衛生費が50億5,697万円で10.0%、総務費が47億8,515万円で9.5%、土木費が32億6,438万円で6.5%などとなっています。前年度と比較すると、土木費が、幹線道路改修経費の減などにより3億3,126万円の減となりました。また、農林水産業費は、多摩森林再生推進事業における間伐実施委託料の減などにより1,243万円の減となっています。一方、教育費が、新生涯学習施設建設経費の増などにより12億692万円の増となったほか、衛生費も、し尿処理施設整備経費の増などにより4億3,697万円の増となっています。



主な施策

費目	内容
総務費	市民センター施設整備(3,386万円)、オリンピック・パラリンピック気運醸成事業(1,315万円)、職員採用の見直し(147万円)
民生費	子ども家庭支援センター事業(3,088万円)、民間保育施設の整備費補助(2,835万円)、成年後見活用あんしん生活創造事業の推進(1,482万円)
衛生費	し尿処理施設整備(5億540万円)、墓地公園整備事業(729万円)、子育て世代包括支援センター事業(320万円)
土木費	都市再生地籍調査事業(7,574万円)、都市公園施設整備事業(3,541万円)
消防費	防災行政無線の整備(359万円)、ブロック塀等撤去費の補助(149万円)
教育費	新生涯学習施設建設事業(13億5,616万円)、小・中学校の既存施設整備(2億3,892万円)、学力向上対策事業(1,254万円)
その他	多摩森林再生推進事業(7,374万円)、梅の里再生事業(6,533万円)、中小企業振興資金融資制度の特例措置の延長等(3,684万円)、観光戦略創造プロジェクト(1,549万円)

各会計の決算状況

会計名	収入	対前年度比	支出	対前年度比
一般会計	514.2億円	2.5%	504.9億円	3.9%
特別会計	313.0億円(58.8億円)	△6.6%	311.5億円	△6.1%
国民健康保険	146.8億円(17.4億円)	△14.1%	146.2億円	△13.3%
下水道事業	42.0億円(11.8億円)	△10.3%	42.0億円	△10.3%
後期高齢者医療	30.7億円(16.0億円)	5.8%	30.7億円	5.7%
介護保険	93.5億円(13.6億円)	5.7%	92.6億円	6.0%
モーターボート競走事業会計(企業会計)	426.0億円	22.0%	419.0億円	20.2%
収益的収支	425.8億円	21.9%	417.4億円	21.5%
資本的収支	0.2億円	399.6%	1.6億円	△68.0%
病院事業会計(企業会計)	173.1億円(7.4億円)	6.3%	179.1億円	4.2%
収益的収支	167.3億円(6.9億円)	4.9%	163.5億円	3.1%
資本的収支	5.8億円(0.5億円)	69.6%	15.6億円	17.5%

※ 収入の()内は、一般会計からの繰入金です。
 ※ モーターボート競走事業会計および病院事業会計の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

平成30年度健全化判断比率・資金不足比率

市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査を経て、市議会に報告し、市民の皆さんに公表しています。健全化判断比率、資金不足比率が一定の基準以上となった場合は、財政健全化計画等の策定と改善努力が義務付けられています。

30年度決算に基づく各比率の算定結果は、下表のとおりすべて基準を下回っており、市の財政運営が健全であることを示しています。

健全化判断比率

項目	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.98%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.98%	30.00%
実質公債費比率	2.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	—

※実質赤字額、連結実質赤字額がない場合、将来負担比率がマイナスの場合、「—」と表示しています。

用語解説 いずれも標準財政規模（市の一般的な歳入規模）に占める割合です。

- ▷実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字額の割合
- ▷連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字額の割合
- ▷実質公債費比率…一般会計等で借りた地方債の償還金などの割合（過去3か年の平均値）
- ▷将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合
- ▷早期健全化基準…基準値を超えると、財政の早期健全化のための計画を定め、改善に向けた取り組みが必要となります。
- ▷財政再生基準…基準値を超えると、国の関与等により、財政の再建に取り組むこととなります。

資金不足比率

特別会計	資金不足比率
下水道事業	—
モーターボート競走事業	—
病院事業	—

※資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。
※資金不足比率は、事業規模に対する公営企業の資金不足額の割合です。

基金と市債の状況

基金（貯金）の現在高

30年度末の現在高	市民1人あたりの現在高
79億8,721万円	6.0万円(5.5万円)※()内は29年度

市債（借入金）

区分	30年度末の現在高	市民1人あたりの現在高
一般会計	340億7,508万円	43.1万円 (43.2万円) ※()内は29年度
下水道事業特別会計	177億9,276万円	
モーターボート競走事業会計	2億9,559万円	
病院事業会計	54億2,952万円	
合計	575億9,296万円	

モーターボート競走事業の財政状況

市のモーターボート競走事業は、昭和29年、当時の財政事情から自主財源を確保するために始められ、平成30年度までに総額1,800億円余を一般会計、国民健康保険会計、下水道事業会計、病院事業会計などに繰り出すことで、都市基盤の整備、教育や福祉の増進などに寄与してきました。

30年度のボートレース多摩川開催分の売り上げは、前年度比21.5%増の389億円余となりました。また、受託事業の売り上げは、外向発売所「ウェイキーパーク多摩川」による発売日数の増加等により、前年度比41.2%増の135億円余となりました。この結果、9億円を一般会計に繰り出しました。

引き続き、売り上げの向上を図り、さらなる操出金の増に向けて取り組んでいきます。

問い合わせ 事業部管理課 ☎042-369-1811

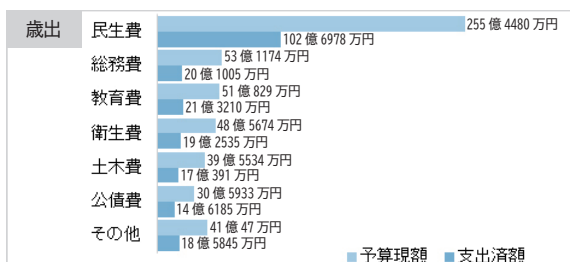
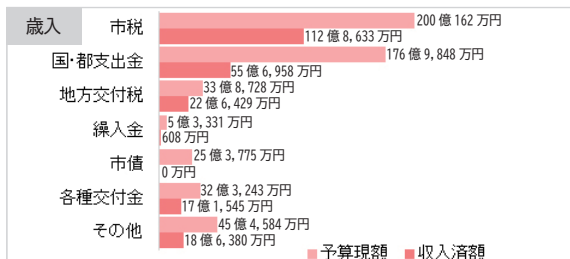


令和元年度上半期予算執行状況

一般会計

歳入（収入済額227億554万円・収入率43.7%） 主な財源である市税の収入率は、56.4%（前年度55.7%）で、前年度同期と比較すると0.7ポイント上回り、交付金等を含む一般会計全体においては、43.7%（前年度45.4%）で、前年度同期と比較すると、1.7ポイント下回っています。

歳出（支出済額213億6,149万円・執行率41.1%） 障害者、高齢者、子育て支援などのための民生費や、ごみ処理、保健衛生等のための衛生費など、一般会計全体の執行率は41.1%（前年度40.3%）で、前年度同期と比較すると、0.8ポイント上回っています。



特別会計

特別会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	142億2,976万円	59億1,738万円	41.6%	54億2,472万円	38.1%
下水道事業	43億1,900万円	16億5,077万円	38.2%	15億5,218万円	35.9%
後期高齢者医療	31億2,420万円	11億6,968万円	37.4%	10億5,812万円	33.9%
介護保険	98億417万円	40億4,634万円	41.3%	39億7,883万円	40.6%

モーターボート競走事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	507億8,514万円	319億7,956万円	63.0%	304億5,114万円	60.0%
資本的収入	0万円	0万円	0.0%	—	—
資本的支出	3億441万円	—	—	2億3,813万円	78.2%

病院事業会計（企業会計）

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
収益的収支	168億8,841万円	80億5,245万円	47.7%	85億2,537万円	50.5%
資本的収入	5億7,673万円	1,013万円	1.8%	—	—
資本的支出	21億3,271万円	—	—	9億1,200万円	42.8%

償却資産の申告

償却資産には固定資産税が課税されます

令和2年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、2年1月31日までに資産税課（市役所1階）への申告が必要です。課税対象となる償却資産は、土地・家屋以外で、会社や個人が事業のために所有する資産です。

また、「平成31年度償却資産申告書」を提出した方には、令和2年度申告用の償却資産申告書を送付します。申告書が届かない方、新たに事業を開始した方などは、申告書が必要な方はお申し出ください。

不動産賃貸業の方へ

土地・家屋の課税対象とは別に、共同住宅の外構工事や植え込み工事などは、事業用資産として申告の対象となります。詳細は、申告書に同封の「令和2年度固定資産税（償却資産）申告の手引き」をご覧ください。

申告書が必要な方はお申し出ください。お問い合わせ 資産税課 係

新築・増築の調査にご協力を

新築・増築した場合

令和2年度固定資産税・都市計画税の税額を算定するため、調査員が家屋の内部、設備等を調査します。平成31年〜令和元年に新築・増築した、すべての家屋（住宅、店舗、工場、車庫、物置等）が対象となります。

また、小規模な増築等で建築確認を申請していない場合は、ご連絡ください。建築確認を申請している場合、連絡の必要はありません。

家屋を取り壊した場合
家屋（住宅、店舗、工場、車庫、物置等）の全部または一部を取り壊した方は、所有者の住所・氏名・家屋調査済証に記載された番号（不明な場合は、所在地番・種類・構造・床面積等）をご連絡ください。固定資産税等の税額に影響する場合がありますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ 資産税課 係

12月はオール東京滞納STOP強化月間「PAYB」で市税等が納付できます

「PAYB（ペイビー）」は、スマートフォンやタブレット端末から納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取り、アプリに登録した金融機関口座から市税等を納付できるサービスです。

利用できる金融機関は、三菱UFJ銀行、埼玉りそな銀行、ゆうちょ銀行ほか
手続きに必要なもの
① 納付用バーコードが印刷された納付書（納付金額30万円以下）
② PAYBをインストールした端末

③ アプリ（金融機関によって異なります）
④ 領収証書等が必要な場合は、金融機関等で納付してください。

対象税目等 市都民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、廃棄物処理手数料（し尿粗大）

利用方法
① アプリ（金融機関によって異なります）
② 領収証書等が必要な場合は、金融機関等で納付してください。

お問い合わせ 収納課 係

※普通徴収分



お問い合わせ 収納課 係